

出版権設定契約による企画展展示解説書発行の事例報告

丸山朋子

千葉県立中央博物館

〒260-8682 千葉市中央区青葉町 955-2

E-mail: t.mryml1@mc.pref.chiba.lg.jp

キーワード：公立博物館 教育普及 展示解説書 出版権設定

1 はじめに

千葉県立中央博物館（以下、中央博物館という。）は、平成元年の開館以来、研究型博物館として、千葉県の自然誌・歴史と生態・環境に関する調査研究を行い、その成果を展示や講座・観察会などの教育普及活動に加え、様々な教育普及刊行物の発行によって、社会還元に努めてきた。しかしながら近年の経済低迷による収支削減の影響は大きく、文化行政にかかる歳出予算は連年の削減が続いている。あらゆる事業が予算削減の対象となっているが、教育普及刊行物の印刷も予算削減の積み重ねで縮小せざるを得ない状況である。利用者に好評な無料配布物、「生態園観察ノート」も在庫がない状況が続き、刊行以来毎年発行してきた研究報告書、企画展展示解説書を刊行することも難しくなってきた。このような状況は、程度の差こそあれ、他の都道府県および市町村が設置する公立博物館においても同様であると考えられる。

厳しい予算状況の下でも社会に向けて情報を発信し続けていくためには、その内容を精選することはもとより、CD-ROMによる配布や電子配信など、可能な限り多様な発信を検討すべきであるが、冊子体刊行物は、読み出し機器とその取扱の習熟を必要とする電子媒体と比べて、年少者・年長者を問わない親和性、屋外等への携行性、実物としての保存性等の点で、その教育的効果が優れている。今後も継続して冊子体での発行を図る必要があり、いかにして発

行を継続していくか、検討を必要としている。

本論考では、今日のような予算縮減下において博物館の著作編集による教育普及刊行物を継続的に発行するための発行形態の一つとして、民間の力を活用した出版権設定契約の導入を提案し、中央博物館が平成11年度から平成16年度にかけて企画展展示解説書を出版権設定契約により刊行した事例に基づいて、出版権設定契約による発行の特徴を報告する。また、公立博物館における出版権設定契約の普及状況について報告する。

2 中央博物館における企画展展示解説書の発行方法および発行状況の調査

中央博物館でこれまで連年発行され、出版権設定による刊行の事例がある企画展展示解説書（展示図録）を調査対象とした。図書室に保存されている企画展展示解説書の実物、発行当時の諸手続きに係る起案文書、予算資料および友の会ミュージアムショップの販売記録の調査、関係者からの聴き取りなどによって、企画展展示解説書の毎年のテーマ、体裁、発行部数、印刷等費用の負担者、頒布方法等の現状を明らかにした。

企画展展示解説書は、中央博物館職員（以下、職員とする）と外部に依頼する執筆者が著作する論文・写真等を、職員が編集して発行する教育普及刊行物であり、千葉県内外の類似施設および関係機関との資料交換（無償）および一般

向け販売（有償）がされている。

これまで中央博物館が発行した企画展展示解説書は、発行方法の違いにより、大きく二つに分けられる。

一つは、関係機関向け資料交換に使用する部数を中央博物館が費用負担（いわゆる県費負担）して印刷を行い、同時に一般向け販売に充てる部数を、任意団体である中央博物館友の会（以下、友の会という。）に増刷許可し、友の会の費用負担で印刷する方法である（以下、友の会増刷許可方式という。）一般販売は、友の会が運営する博物館内のミュージアムショップで行っており、来館ができない希望者には通信販売も行っている。

もう一つは、中央博物館と出版社が著作権設定契約を結び、出版社が希望する発行部数を、出版社が費用負担して発行し、その一部を、関係機関向け資料交換に使用するために、出版社から中央博物館が著作者割引価格で購入したものである（以下、著作権設定方式という）。一般向け販売は、発行者である出版社が市場に流通させており、来館者向けには博物館内のミュージアムショップで、友の会が出版社から委託を受けて販売している。

この二つの発行方法の初版について、体裁（版型、頁数）、発行部数（中央博物館が関係機関に配布した部数、一般に販売した部数）、販売価格、企画展開催期間中の販売部数、千葉県が負担した印刷費用、友の会ミュージアムショップの在庫数の6項目を、千葉県立中央博物館年報（第2号～第17号）の記載、および友の会の運営するミュージアムショップの販売記録を調査し、それぞれ発行方法の比較をすることで、著作権設定方式の特徴を明らかにした（表1）（表2）。

対象となる件数が少なく、かつ不均衡ではあるが、その結果は以下のとおりである。

(1) 友の会増刷許可方式の発行状況

開館当初から平成13年までは、友の会増刷許可方式で企画展展示解説書が発行されている。友の会増刷許可方式で発行された企画展展示解説書は合計14件であり、県費印刷分と友の会増刷許可分をあわせた初版の平均発行部数は2,054部である。

平成元年には、県費印刷分と友の会増刷許可分をあわせた総発行部数が、3,000部であったものが、平成9年から2,000部を下回るようになっていく。

これは、平成7年から友の会が増刷に充てる予算を減じたこと、平成9年からは県費予算が減じたことによると考えられ、予算減に対し、発行部数の減により対応しようとした様子が見取れる。しかし、よく知られるとおり印刷費用とは印刷部数に正比例するものでなく、製版の費用は部数の多寡にかかわらず一定であることから、印刷部数の減だけでは予算減に対応できず、版数の減、すなわちフルカラー印刷ページ（4刷）を減じて、モノカラー印刷ページ（1刷）を増やすことが行われてきた。この結果、企画展展示解説書は開館当初に比べると印刷品質面で見劣りがするようになってしまった。平成14年から平成16年の3件の企画展展示解説書について、千葉県が負担した印刷費用を千葉県が印刷した部数で除して求めた1冊あたり印刷費用の平均は、2,027円であり、同じ期間の友の会ミュージアムショップでの販売価格の平均は1,229円である。友の会が負担する印刷費用が、用紙代、印刷代および製本代のみであって、製版費用を含まないこと、同一テーマで開催される企画展を目的に来館する者を購買者に見込め、流通、宣伝に要する費用が必要ないことに加えて、非営利の事業であって友の会の利益を見込まないことから、小部数の印刷であっても低廉な価格が維持されている。

また、平成7年から平成17年の間の8件の企画展展示解説書の企画展開催期間中の平均販

企画展展示解説書出版の事例報告

表1 千葉県立中央博物館企画展（特別展）展示解説書の初版発行状況： 県費印刷・友の会増刷許可方式で発行された企画展展示解説書の場合

年度	企画展展示解説書タイトル	体裁		初版発行部数			千葉県が負担した印刷費用の額		友の会ミュージアムショップ販売価格	企画展開催期間中の販売部数	18年9月現在の友の会在庫数
		版型	頁数	a(b+c)	千葉県が費用負担して印刷し、関係機関に配布した部数 b	友の会が費用負担して印刷し、一般に販売した部数 c	d	一冊あたりの印刷費用 e(d/b)			
平成1年	世界の貝	A4	86	3,000	1,000	2,000	不明	不明	1,000	不明	0
平成2年	地震と房総	B5	31	1,300	1,000	300	不明	不明	500	不明	0
平成3年	バンクス植物図譜 ※	A4	71	2,500	1,500	1,000	不明	不明	1,500	不明	0
平成4年	ブナ林の自然誌	B5	135	2,500	1,500	1,000	不明	不明	1,200	不明	0
平成5年	香取の海	B5	77	2,500	1,500	1,000	不明	不明	1,000	不明	0
平成6年	リンネと博物学	A4	222	3,000	1,500	1,500	不明	不明	2,000	不明	0
平成7年	伊豆小笠原マリアナ島弧の自然	A4	107	2,500	1,600	900	不明	不明	1,000	262	120
平成8年	恐竜の足跡と謎の先カンブリア生物	A4	108	2,100	1,600	500	不明	不明	1,300	475	0
平成9年	照葉樹林の生態学	A4	145	1,800	1,100	700	不明	不明	1,500	328	0
平成10年	職の風景	A4	69	1,350	700	650	1,815,000	2,593	1,200	268	9
平成11年	カエルのきもち	A4	163	1,600	1,000	600	1,989,750	1,990	1,500	720	0
平成12年	知られざる極東ロシア	A4	198	1,600	1,000	600	1,890,000	1,890	1,500	317	143
平成13年	ヒマラヤ 人・自然・文化	A4	108	1,600	1,000	600	1,869,000	1,869	1,200	364	15
平成14年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成15年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成16年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成17年	旅する地球の水	A4	57	1,400	800	600	1,434,720	1,793	800	453	22
	平均値(小数点以下四捨五入)		113	2,054	1,200	854		2,027	1,229	398	

※「バンクス植物図譜」は、初版発行後から平成6年の間に、友の会が費用負担して第2版から第5版まで4,000部を増版、販売した。

表2 千葉県立中央博物館企画展（特別展）展示解説書の初版発行状況： 著作権設定方式で発行され一部を県費購入した企画展展示

年度	図録タイトル	体裁		初版発行部数			千葉県が負担した購入費用の額		友の会ミュージアムショップ販売価格	企画展開催期間中の販売部数	無償提供部数
		版型	頁数	a	千葉県が購入し、関係機関に配布した部数 b	出版社が一般に販売した部数 c(a-b)	d	一冊あたりの購入費用 e(d/b)			
平成11年	カエルのきもち ※	A5	117	4,000	0	4,000	0	0	1,680	0	200
平成14年	恐竜時代の生き物たち	B5	111	7,000	1,200	5,800	1,613,000	1,344	1,600	370	10
平成15年	野の花今昔	A5	187	2,000	770	1,230	1,375,000	1,786	2,100	247	10
平成16年	あっ！ハチがいる！	A5	143	4,000	1,100	2,900	1,477,000	1,343	1,680	265	10
	平均値(小数点以下四捨五入)		140	4,250	1,023	3,483		1,491	1,765	294	
	増減(表1の平均値に対する率)			107.0%	-14.7%	308.0%		-26.4%	43.7%	-26.2%	

※「カエルのきもち」は特別展終了後に出版され、初版発行後から平成15年の間に、出版社が費用負担して第2版から第5版まで4,000部が増刷された。

売部数は398部である。ただし、この平均販売部数には販売不振のために他の博物館のミュージアムショップ等に販売を委託した部数も含まれている。

(2) 出版権設定方式の発行状況

この間、平成11年度特別展展示解説書「カエルのきもち」を増刷許可方式で発行したところ、出版社から同書を出版したいとの申し入れがあった。これに対し、著作権使用料に替えて完成する複製品200部の無償提供を受けることを条件に、平成13年7月に「カエルのきもち」が出版された。これを契機に、平成14年度から平成16年度の3回の企画展では、企画展展示解説書の内容の充実、経費の削減を図ることを目的とし、試験的に出版権設定契約を締結し、広報および資料交換に必要な部数を、著作者割引価格で、県費購入したところである。出版権設定の相手方は、あらかじめ複数の出版社を候補に選定し、原稿を提示のうえ出版を希望する出版社に出版条件の提示を求めて決定した。

出版権設定方式で発行された企画展展示解説書は合計4件であり、初版の平均発行部数は4,250部である。平成14年から平成16年の3件の企画展展示解説書について、中央博物館が負担した購入費用を中央博物館が購入した部数で除して求めた1冊あたり購入費用の平均は、1,491円であり、友の会増刷許可方式で発行された企画展展示解説書の1冊あたり購入費用の平均に対して26.4パーセント減となっている。同じ期間の友の会ミュージアムショップでの平均販売価格は1,765円であり、友の会増刷許可方式で発行された企画展展示解説書の平均販売価格の43.6パーセント増となっている。この販売価格と密接な関連があると考えられる企画展開催期間中の館内ミュージアムショップでの平均販売部数は294部である。友の会増刷許可方式で発行された企画展展示解説書の企画展開催期間中の平均販売部数には、前述したとおり、

他の博物館のミュージアムショップ等に販売を委託した部数も含まれるので、単純な比較が出来ないのだが、冊数にして104冊減となっており、館内ミュージアムショップでの販売部数は26.1パーセント減じている。館内ミュージアムショップでの販売は、出版社から友の会が販売委託を受けて行うので、余剰部数は返品することができ、他の博物館のミュージアムショップ等への販売委託は行っておらず、在庫は店頭に表示する部数のみである。

(3) 発行方式の違いによる企画展展示解説書の内容の特徴

では、友の会増刷許可方式で発行された企画展展示解説書と出版権設定契約方式で発行された企画展展示解説書では、内容や品質等に違いはないのだろうか。

当初に増刷許可方式で発行した企画展展示解説書「カエルのきもち」を下敷きとし、その後同一のテーマとタイトルで出版権設定契約方式で発行した例について、体裁、内容の違いを現物により調査した(表3)。

版型、文字サイズが異なる本を比較するために、出版権設定方式により発行された企画展展示解説書のページ数を用紙の面積比によってA4版に換算した。換算後のページ数を比較すると、出版権設定方式により発行された企画展展示解説書のページ数は、友の会増刷許可方式の36.2パーセントであり、大幅な頁数の減が行われている。

友の会増刷許可方式で発行された際に、掲載された文章は主に論文形式であり、その数は、28であったが、そのうち出版権設定方式で発行された企画展展示解説書に掲載された論文は16であり、また、それぞれ論文形式であったものが、学術的な記述、表を削除し、4分の1程度に要約されてコラム形式に書き直しを行っている。これに企画展の展示内容を下敷きとした2つの新規コラムが書き加えられて、出版権

表3 平成11年度企画展「カエルのきもち」展示解説書の体裁、初版発行部数、販売価格の比較

体裁・発行部数・販売価格 発行方法	体 裁						掲載された論文またはコラムの数	初版発行部数	販売価格
	版 型	頁 数		製 本					
		うちカラー頁数	綴じ	カバー	帯				
県費印刷・友の会増刷許可による発行	A4	163	16	無線綴	なし	なし	28	1,600	1,500
出版権設定方式による発行 ※1	A5 (A4換算)	117 (59)	30 (15)	無線綴	あり	あり	20	4,000	1,680

※1 県費による購入はしていない。

※2 増刷分を含む総発行部数。

設定方式で発行された企画展展示解説書は、合計18のコラムから成り立っている。

カラーページ数に注目すると、友の会増刷許可方式で発行された企画展展示解説書で16ページであるところ、出版権設定方式で発行された企画展展示解説書の換算後のカラーページ数は、15ページであり、友の会増刷許可方式の93.8パーセントであり、あまり差がない。言い換えると出版権設定方式による企画展展示解説書の方が全体のページ数に対してカラーページ数が多いということになる。これらを総合すると、2つの本は同一のテーマ・タイトルでありながら、友の会増刷許可方式で発行された企画展展示解説書は、論文集・研究報告書的な性格が強く、出版権設定方式で発行された企画展展示解説書はこれに比べると内容が平易になった軽めの読み物、いわば抄編となっていると言える。

これは、出版権設定方式で再発行される際に行った改訂に、商業出版を申し入れた出版社が編集者として加わったために、出版社が目標とする読者の層が明確にされ、これに適した内容、ボリュームおよび販売価格などの点で編集方針が変更されたことによると考えられる。

販売価格の点に注目すると、友の会増刷許可方式で発行された企画展展示解説書がA4版163ページ、うちフルカラー16ページの体裁で1,500円に対し、出版権設定方式で発行された企画展展示解説書のA4換算後のページ数は、

59ページ、うちフルカラー15ページの体裁で1,680円であり、内容の量からみると高額だといえる。

発行部数の点に注目すると、友の会増刷許可方式で発行された企画展展示解説書が県費印刷分と友の会増刷許可分をあわせた総発行部数が1,600部であり、出版権設定方式で発行された企画展展示解説書が初版発行部数は4,000部、その後4回の増刷を行い、総発行部数は8,000部となっている。初版発行部数で比較すると、出版権設定方式で発行された企画展展示解説書は、友の会増刷許可方式で発行された企画展展示解説書の2.5倍発行されており、より多くの人に研究成果を伝達することができたといえる。また、内容が平易になっていること、内容の量に比して販売価格が高額であること、館内ミュージアムショップでの平均販売部数が減じていることを前述したが、企画展を目的に来館した層には、内容が平易に過ぎる、あるいは高額過ぎると判断された恐れがある一方で、一般書店等で購入した層には、購入する価値のある内容、適正な価格と判断されたと考えられる。

3 公立博物館における出版権設定契約の普及状況

現在、他の公立博物館において出版権設定による教育普及刊行物の出版はどの程度行われているだろうか。

中央博物館が受け入れた図書を登録している受入図書データベースを調査し、どのような方法で発行されているか推定した。他の博物館から資料交換により受け入れた教育普及刊行物を抽出するため、資料の登録番号が博物館番号であるもの、資料の種類が「博物館図録・パンフ」であるものを絞り込み検索し、その編著者と発行者を調査した。その結果、2005年4月1日から2006年3月31日の1年間に、資料交換により収蔵した教育普及刊行物は275件であった。このうち編著者と発行者が同一であり、編著者である博物館が、自ら、または博物館設置者の費用負担で印刷、発行したものと推定されるものが259件であり、94.2パーセントを占めていた。

編著者と発行者が異なるものは、16件（5館）であり、うち2件（1館）が都道府県立の美術館、うち2件（1館）が都道府県立の郷土館、のこり14件（3館）は国立の博物館であった。この16件（5館）においては、著作権設定や著作権の譲渡を含む、何らかの著作物利用の取り決めがなされていると推定されるが、著作権設定によって発行された教育普及刊行物は、全体から見ると非常に少ないと考えられた。

この調査では中央博物館と同様に地方公共団体が設置した博物館での事例が見いだされなかったため、書籍のインターネット通信販売サイトであるアマゾン ジャパン株式会社のホームページ（<http://www.amazon.co.jp>）の詳細検索機能を用いて検索し、現在、市場に流通している都道府県、市町村立博物館が著者になっている出版物を抽出した。ホームページ内に用意された「和書 詳細サーチ」機能を用い、著者の項目に「立」および「博物館」を含む書籍を検索したところ、公立博物館を著者とする書籍が105件抽出された。この件数には国立の博物館は含まれていない。

このうち発行日が2004年4月1日以降2006年9月23日現在までのものは、中央博物館の

企画展展示解説書「あっ！ハチがいる」も含め12件7館であった。これらについて、該当の博物館に電話による確認をしたところ、このうち6件1館は出版社から発行されたものでなく、公費で印刷された書籍を購入した第三者が古書として転売したものであった。

2004年4月1日から2006年9月23日までの2年6ヶ月余りの期間に出版社から発行された書籍は6件であったことになり、日本においてももっとも一般的な書籍の発行方法であると考えられる著作権設定契約が、地方公共機関の設置した博物館では、ごくわずかしか採用されていないことを示している。

4 考察 — 著作権設定方式の特徴と課題 —

著作権設定方式の第1の長所は、県費予算の動向に関わらず、企画展展示解説書の発行・一般販売ができ、著作権設定契約に定める無償提供部数を得ることができる点である。

県費により購入する場合も、出版社が設定した販売価格から、著作権使用料および出版社利益を差し引いた印刷製本実費で著作者割引購入することができることから、必要部数を購入する際の一冊あたりの購入単価が下がることが確認されている。

第2の長所は、編集作業に出版社の豊富な経験が活かされる点である。出版社は営利を目的とした団体ではあるが、博物館と同様に社会の知的需要に応える性格をもっている。発行予定の企画展展示解説書について、出版物の編集・発行を業務とする専門家によって原稿が査定され、改善提案などがされることで、社会の知的需要に応えた、より魅力ある内容を追求することができる。また、企画展展示解説書が出版に適するか否か評価を得ることは、間接的に企画展そのものが社会の知的需要に応えるものかどうか事前に外部評価を得ることであり、企画展の実施に有用であると考えられる。

第3の長所は、出版社が企画展展示解説書の

販売のための広報活動を行うことによって館の広報効果も得られることである。展示解説書の帯を工夫することで、企画展の会期、館の所在地などを広報することも可能である。

第4の長所は、友の会増刷許可方式による発行よりも多くの人に企画展展示解説書を提供できる点である。販売場所も多いことで、それまで中央博物館を知らない層、訪れたことがない層に研究成果を伝達することができる。

出版権設定方式にはこのように複数の長所があるが、次に挙げる短所も認められた。

第1に、内容に関心を持つ層が薄く出版に適さないと出版社が判断した場合には発行することができない。

第2に、展示解説書担当者が意図する内容をそのまま企画展展示解説書にすることが難しい点がある。研究成果をまとめた学術論文は一般の需要が少なく、出版に適さないことが多いと見込まれ、よりかみくだいた表現が求められる。また、販売価格に比して内容の量は少なくなることは前述したとおりである。

今後、出版権設定方式に本格的に導入するには、出版権設定方式に適するか、あるいは他の発行方法が適するか、個別の事例について内容の検討を必要とするほか、出版権設定を希望する出版社があらわれない場合に備えて、友の会増刷許可方式による発行の用意も同時にするなど、県費予算の弾力的な運用を図る必要がある。

また、出版条件の提示の際に、出版社から企画書の提出を求めて展示解説書担当者が意図する内容との調整を行う機会を設けるなど、内容の充実を図る方策をとることが望ましいと考える。

おわりに

これまで出版権設定が行われてこなかった理由には、教育普及刊行物の発行に充てる予算が十分であり必要性がなかったことが挙げられるだろう。予算状況の変化にとまぬ出版権設定の導入を検討し始めると、千葉県を含む多くの地方公共団体で、著作権を公有財産として管理、運用する手続きが未整備であり、多くの事務的問題に直面することが明らかになった。

しかし、当館において試験的に導入した出版権設定契約は、本論考で報告したとおり、学術的側面を重視した刊行物には不向きであるが、従来の発行方法にはない長所も認められ、博物館の研究成果をより広く社会に還元するには適した方法であると考えられた。積極的な取り組みを図りたい。

謝辞

この論考の作成にあたっては、館内外の多くの方々に御協力、御助言をいただいた。深く感謝します。